



広  
報

やす



今月の主な内容

- ふなおか竹林まつり  
安徳の里・姫路公園まつり ..... 4~5P
- 八頭町長・八頭町議会議員  
補欠選挙結果 ..... 6P
- まちの話題 ..... 24P

ホーム ハヤブサ

隼駅前にカフェ「HOME8823」オープン!

新緑がまぶしい4月27日(日)、バイクの隼ライダーの聖地として注目を浴びている隼駅前に「HOME8823」がオープンしました。これは、隼地域の活性化を目指す若者が中心となり、地元で採れたおいしい食材を利用したレストランや隼ライダーと地域の皆さんの交流の場として整備されたものです。「HOME8823」の出発祭には県外からライダーも多数駆けつけ、賑やかなオープンとなりました。今後も地域の交流拠点施設として、町内外から愛される施設となることが期待されます。



平成26年  
(2014)

6月号

No. 111

平成 25 年度 (下半期)

# 財政状況の報告

この公表は、地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び八頭町財政状況の公表に関する条例第 2 条の規定により、平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間に於ける八頭町の財政状況を公表するものです。

歳入歳出予算の執行状況 (平成 25 年 10 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)						
区 分	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率	
一 般 会 計	121億8,519万2千円	102億3,756万0千円	84.0%	99億4,690万5千円	81.6%	
国民健康保険特別会計	21億6,983万0千円	19億7,005万4千円	90.8%	19億3,031万2千円	89.0%	
簡易水道特別会計	3億3,390万8千円	3億1,624万9千円	94.7%	2億8,708万9千円	86.0%	
住宅資金特別会計	1,517万4千円	1,772万8千円	116.8%	1,212万8千円	79.9%	
公共下水道特別会計	4億3,821万2千円	4億2,490万8千円	97.0%	3億6,321万5千円	82.9%	
農業集落排水特別会計	7億5,859万6千円	7億5,052万9千円	98.9%	6億8,891万4千円	90.8%	
介護保険特別会計	20億5,767万7千円	20億3,513万8千円	98.9%	18億6,047万3千円	90.4%	
宅地造成特別会計	2,595万4千円	2,595万5千円	100.0%	2,565万7千円	98.9%	
墓地事業特別会計	191万2千円	220万8千円	115.5%	163万4千円	85.5%	
後期高齢者医療特別会計	1億7,458万4千円	1億7,392万0千円	99.6%	1億7,306万3千円	99.1%	
上私都財産区特別会計	475万7千円	475万2千円	99.9%	20万4千円	4.3%	
市場、覚王寺財産区特別会計	1万2千円	1万1千円	91.7%	0千円	0.0%	
上津黒・下津黒財産区特別会計	12万1千円	12万4千円	102.5%	0千円	0.0%	
篠波財産区特別会計	1,999万4千円	1,999万6千円	100.0%	3万0千円	0.2%	
大江財産区特別会計	776万4千円	780万8千円	100.6%	20万7千円	2.7%	
計	181億9,368万7千円	159億8,694万0千円	87.9%	152億8,983万1千円	84.0%	

住民の税負担等の状況		
区 分	収入済額	一人当負担額
町 民 税	5億5,380万3千円	30,124円
固 定 資 産 税	5億6,776万9千円	30,884円
軽 自 動 車 税	5,192万8千円	2,825円
町 た ば こ 税	9,175万7千円	4,991円
国民健康保険税	4億760万0千円	90,377円
介 護 保 険 料	3億2,064万3千円	58,341円

(注 1) 一人当負担額は、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税については、収入済額を住民基本台帳人口 18,384 人で除した額。  
国民健康保険税は、被保険者数 4,510 人で除した額。  
介護保険料は、第 1 号被保険者 5,496 人で除した額。

会計別基金現在高の状況	
区 分	現 在 高
一 般 会 計	44億9,250万3千円
国民健康保険会計	6,205万3千円
介護保険会計	3,245万5千円
墓地事業会計	583万7千円
宅地造成会計	1億1,605万9千円
住宅資金会計	2,206万1千円
計	47億3,096万8千円

会計別地方債現在高の状況	
区 分	現 在 高
一 般 会 計	112億1,905万0千円
簡易水道会計	16億1,387万4千円
住宅資金特別会計	2,408万0千円
公共下水道会計	27億704万3千円
農業集落排水会計	48億6,637万2千円
宅地造成会計	1億1,029万6千円
墓地事業会計	160万0千円
計	205億4,231万5千円

# 平成26年度 人件費の概要

一般会計当初予算 歳出額 101億800万円  
うち人件費 19億9,000万円

町職員の給与等は、地方自治法と地方公務員法に基づき、町議会での審議と議決を経て決定されていますが、行政運営の透明性・公平性の確保を目的に、平成26年度の職員給与等、人件費の概要をお知らせします。



※「人件費」とは、特別職の給与、議員や各種委員会の報酬、一般職員の給与等を加えた総額のことです。

職員数 225人

一人当たりの平均給与 573万5千円

※「給与」とは、「給料」に職員手当（主に扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当など）を合わせたものです。「給与費」とは、「給与」に期末・勤勉手当を合わせたものです。

## ■特別職の給料月額など

区分	給料月額	区分	給料月額
町長	802,000円	議長	313,000円
副町長	634,000円	副議長	233,000円
教育長	594,000円	委員長	225,000円
		議員	217,000円

※上記の特別職には、6月期（1.40月分）と12月（1.55月分）の割合で期末手当が支給されます。

## ■平均給料月額

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	318,292円	342,276円	43.7歳
技能職	336,092円	354,378円	48.5歳

## ■初任給及び学歴別平均給料月額

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円

※「初任給」は、平成26年4月採用者で、採用前に民間企業などに勤務した経験のない者の給料月額です。

## 主な職員手当の状況

手当名	内 容																
扶養手当	①配偶者…月額13,000円 ②①以外の者…月額6,500円/人 ③15歳に達する日以後の最初の4月から22歳に達する日以後の最初の3月までの間にある子…月額5,000円/人																
住居手当	①月額12,000円を超える家賃を支払って借家等に居住する職員…家賃の額に応じ月額最高27,000円まで																
通勤手当	①交通機関などの利用者…運賃などの額が月額55,000円以下は全額 ②自動車などの使用者…距離に応じて月額2,000円～24,500円																
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務などに従事したときに支給																
期末勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期末手当</td> <td>1.225月分</td> <td>1.375月分</td> <td>2.60月分</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>0.675月分</td> <td>0.675月分</td> <td>1.35月分</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1.90月分</td> <td>2.05月分</td> <td>3.95月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>一般職員の支給割合 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり</p>	区分	6月期	12月期	計	期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分	勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.35月分	合計	1.90月分	2.05月分	3.95月分
区分	6月期	12月期	計														
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分														
勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.35月分														
合計	1.90月分	2.05月分	3.95月分														
管理職手当	課長等 34,000円、42,000円、52,500円 保育所長 34,000円を毎月支給																

# 自然を満喫



## 安徳の里・姫路公園まつり

5/3



「安徳の里・姫路公園まつり」が5月3日（憲法記念日）に姫路公園で開催され、午前9時から公園内を流れる清流でヤマメ釣り大会が行われました。町内外からエントリーした約200名が釣果を競い、3時間にわたって熱戦がくり広げられました。大人の部では33匹、子どもの部（小学生以下）では13匹を釣り上げた方が優勝しました。

また、自然の中を探索するネイチャーゲームや、マウンテンバイク初級者を対象としたライディングスクールも行われ、公園内でヤマメの塩焼きや昼食を食べるなど、約2,000人の家族連れなどが楽しい1日を過ごしました。



### 大阪から家族連れで参加した方

「昨年も参加してとても楽しかったので、今年も来ました。子どもたちは園内で伸び伸びと走り回って自然を満喫し、夜はバーベキューをして楽しみました。子どもたちのリクエストで、早めに私都荘の宿泊予約をしました。今夜は子どもたちの釣ったヤマメを塩焼きにして食べるのを楽しみにしています。」



# 八頭町の

## ふなおか竹林まつり

4/29



「第19回ふなおか竹林まつり」が4月29日（昭和の日）に船岡竹林公園で開催され、時折小雨の降るあいにくの天候の中、町内外からの来場者約1,500人が自然を満喫しました。タケノコ掘り体験、サイコロ・輪投げゲーム、ミニSL運転会、竹トンボ作りなど各種イベントのほか、野外ステージでの各種団体による華麗な踊りや出し物などの多彩なイベントで楽しみました。

第17回竹トンボ飛ばし大会が始まる前には、少しでも遠くに飛ばせるよう練習する姿もあり、37人の参加者は、風の強さや向きを確認したり、集中した表情で飛ばすなど、記録にかかわらず場内では拍手と歓声があがっていました。



鳥取市内から参加した小学4年生のみなさん

「初めてタケノコ掘りをしました。タケノコを根元から掘り出すのがむずかしかったけど、大きなタケノコが取れて楽しかったです。来年も家族で来たいと思います。」



ミニSL楽しいなあ!



元気いっぱい踊り

# 新町長に吉田英人氏が就任されました

## ―八頭町長・八頭町議会議員補欠選挙結果―

前井山愛治町長が体調不良のため退職されたことに伴って、また、前岡嶋正広町議会議長の辞職に伴って、八頭町長選挙と町議会議員補欠選挙が5月18日(日)に実施されました。

町長選挙では2名が立候補し、八頭町となつてから9年ぶりとなる激しい選挙戦が繰り広げられ、その結果吉田英人さんが初当選されました。

また、町議会議員補欠選挙では、定員1名に対して、2名が立候補され、奥田のぶよさんが当選されました。

当選されたお2人には、5月19日(月)午前10時から八頭町選挙管理委員会から当選証書が授与され、早速職務に就かれました。



吉田町長 就任式あいさつ

5月19日(月)午前11時から行われた吉田町長就任式では、職員を前に「平成27年度から5年間かけて交付税が減っていく。町民の皆様には夢を与えながら行政運営を行っていきたい。現実にはなかなか厳しいが、交付税が減る行政運営を自分がやるのだという強い意志を持って選挙戦で町民に訴えてきた。」

町民の皆様をはじめ、職員の英知を集結して、この難局を乗り越えたいと思っている。改めてご協力をお願いしたい。

選挙の結果をみると、3人に1人は相手の候補を支持されたという結果となっている。このことは、今の行政に対するご批判だと受け止めている。私たち行政の仕事はサービス業で、町民の皆様には仕事をしめてあげていなくては、させていただいているという気持ちで常々持つてこれからの職務に当たっていただきたい。

また、選挙戦を通して八頭町の集落をくまなく回らせていただいた。高齢化による福祉対策、少子化による人口減少対策、地場産業の振興策等、課題も多い。これらの課題解決に向けて、これから4年間一生懸命頑張るので、皆様のサポートをよろしくお願ひします。」と就任にあたっての意気込みを語られました。

町民、行政が協働する中で地域活性化が図られることが期待されます。

### 町長選挙

(投票率69・41%)

当	6702票	吉田 英人	無新
	3632票	岡嶋 正広	無新
▽投票総数	10462票		
▽有効投票計	10334票		
▽無効投票計	128票		
▽持ち帰りその他	0票		

### 町議会議員補欠選挙

(投票率69・35%)

当	7203票	奥田のぶよ	無新
	2502票	小原 徹也	無新
▽投票総数	10453票		
▽有効投票計	9705票		
▽無効投票計	748票		
▽持ち帰りその他	0票		



初当選された奥田議員

# 本庁舎耐震改修工事に伴う 本庁舎機能の移転について

広報やず5月号でお知らせしましたが、本庁舎耐震改修工事の実施に伴って本庁舎の機能を移転いたします。

移転期間中は何かとご不便をおかけすることと思いますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

## ○移転期間 [予定] 平成26年6月23日(月)～平成26年12月中旬

※実際の移転前には、防災無線放送で改めてお知らせします。

### 仮庁舎



八頭町郡家609番地2

#### ◇移転機能

町長、副町長、出納室、総務課、税務課、福祉環境課

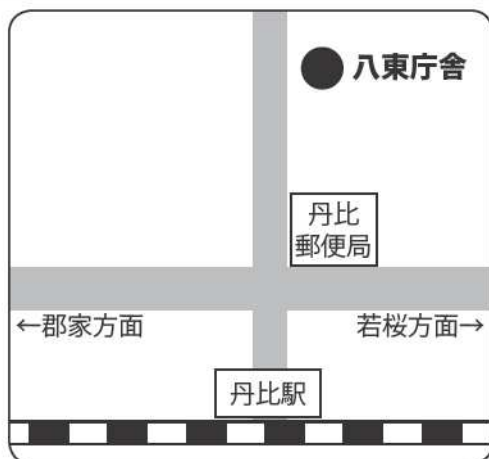
#### ◇業務時間

平日 午前8時30分～午後5時15分  
(金曜日のみ午後7時まで窓口業務延長)  
平日時間外・休日・祝祭日は宿直対応

#### ◇電話番号等 (変更なし)

0858-76-0201 (代表・総務課)  
0858-76-0202 (出納室)  
0858-76-0203 (総務課防災室)  
0858-76-0204 (税務課)  
0858-76-0205 (福祉環境課)  
0858-73-0147 (FAX)

### 八東庁舎2階



八頭町北山63番地1

#### ◇移転機能

産業観光課、農業委員会事務局、建設課

#### ◇業務時間

平日 午前8時30分～午後5時15分  
平日時間外・休日・祝祭日は宿直対応

#### ◇電話番号等 (変更なし)

0858-76-0206 (建設課)  
0858-76-0207 (農業委員会事務局)  
0858-76-0208 (産業観光課)  
0858-76-0217 (FAX)

# 帯臨時特例給付金のお知らせ

## 臨時福祉給付金

所得の低い方の負担を緩和します。

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。

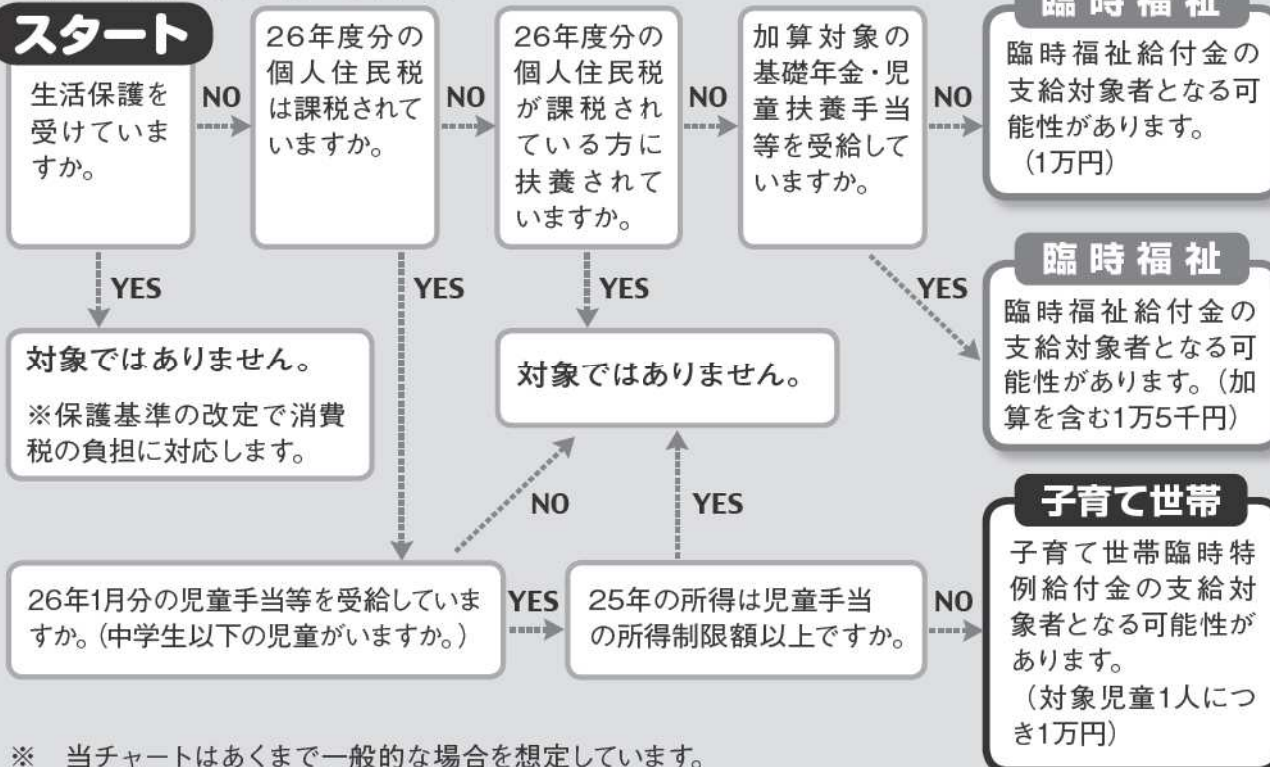
〈イメージ〉



注) 受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。

## 対象者診断チャート

基準日は平成26年1月1日になります。



※ 当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。



# 臨時福祉給付金と子育て世帯

消費税率の引き上げに伴って、所得の低い方々への負担軽減を図るために、臨時的に「臨時福祉給付金」が対象の方に支給されます。また、子育て世帯の影響を緩和するため、対象者に臨時的に「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

	臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金
支給対象者	平成 26 年度分の個人住民税（町県民税）が課税されていない方	次のどちらの要件も満たす方 ①平成 26 年 1 月分の児童手当・特例給付を受給 ②平成 25 年の所得が児童手当の所得制限限度額未満 ※ 特例給付…児童 1 人当たり月額一律 5,000 円が支給されることをいいます  ●対象児童 支給対象者の平成 26 年 1 月分の児童手当・特例給付の対象となる児童
	《対象外》 平成 26 年度分の個人住民税（町県民税）が課税されている方に扶養されている方や、生活保護の受給者	《対象外の児童》 ・「臨時福祉給付金」の対象となる児童 ・生活保護制度の被保護者にあたる児童 ※ 上記の児童手当・特例給付の対象児童であれば、子育て世帯臨時特例給付金の申請・支給時に中学校を卒業している場合であっても、対象児童に含まれます。
支給額	1. 給付対象者 1 人につき 1 万円 2. 給付対象者で以下のいずれかに該当する方は、1 人につき 5 千円を加算 ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など	対象児童 1 人につき 10,000 円
申請手続	支給対象となる可能性のある方に対し、下記のとおり申請書を送付し、申請受付をする予定です。それまで手続はありませんので、もうしばらくお待ちください。 ・申請書送付…平成26年6月下旬 ・申請先…税務課、船岡住民課、八東住民課 ・申請受付…平成26年7月1日(火)～12月29日(月) ・提出書類…申請書、本人及び口座確認書類の写し ・受取方法…原則として口座振り込みとなります。	・申請先…福祉環境課、船岡住民課、八東住民課 ・申請期間 平成26年7月1日(火)～平成26年12月29日(月) ・提出書類 申請書等（※申請書は窓口でお渡しします。） ・受取方法 ご指定いただいた金融機関に入金されます。 ※平成26年1月1日現在で八頭町にて児童手当を受給されている方については、原則として児童手当の振込口座へ入金させていただきます。
注意点	※原則として、受付期間外の申請や、平成26年1月1日時点で八頭町に住民票がない方の申請は受け付けられませんのでご注意ください。	
問い合わせ先	税務課 ☎76-0204 メールアドレス：zeimu@town.yazu.tottori.jp	福祉環境課 ☎76-0211 メールアドレス：fukushi@town.yazu.tottori.jp

# 福祉環境課 からのお知らせ

福祉環境課 ☎76-0205  
船岡住民課 ☎72-0044  
八東住民課 ☎84-1222

## 6月は児童手当「現況届」を提出していただく月です

この届出は、受給者の方に毎年6月1日現在の状況を記載していただき、引き続き児童手当を受け取る要件があるかどうかを確認させていただくために行っています。

児童手当の受給者全員に「現況届」の用紙を郵送しますので、期限内に必ず提出してください。なお、この届出をされない場合、6月分以降の児童手当支給が停止となります。

### 提出するもの

- ・現況届出書…現況届（6月初旬郵送）の内容をご確認ください。
- ・健康保険被保険者証の写し（ご夫婦分）  
※八頭町の国民健康保険加入者は必要ありません。  
※配偶者を扶養にとられている場合、配偶者のみの保険証でも構いません。
- ・所得課税証明…平成26年1月1日に八頭町以外の市区町村に在住しておられた方については、平成26年度の所得課税証明書（ご夫婦分）を前住所地で取得してください。
- ・児童の住所が町外にある場合
  - ・別居監護申立書
  - ・その児童を含む世帯全員の住民票（本籍、続柄入り）

・提出期限：6月30日（月）

問い合わせ・提出先 本庁舎 福祉環境課 ☎76-0205  
船岡庁舎 船岡住民課 ☎72-0044  
八東庁舎 八東住民課 ☎84-1222



## 年金受け取りなどの仕組みが変わりました

平成26年4月1日に「年金機能強化法」が施行されたことに伴い、年金受け取りの仕組みが一部変わりました。

### 子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます

**これまで** 死亡した方によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に遺族基礎年金が支給されていました。

**改正後** 「子のある夫」にも遺族基礎年金が支給されます。

※平成26年4月以降に死亡した方の遺族年金が対象となります。



### 繰り下げ請求が遅れた場合でもさかのぼって年金を受け取れます

**これまで** 老齢年金の受給権を取得した日から5年を経過した日以後に繰下げ請求があった時は、請求の翌月から増額された年金が支給されていました。

**改正後** 請求が遅れたときでも、5年を経過した日の属する月の翌月から増額された年金が支給されます。

### 年金受給者が所在不明となった場合に届出が必要となります

年金受給者が所在不明となって1カ月以上経過した場合、世帯員（住民票上、同一世帯の方）は、所在不明である旨の届出をする必要があります。

※届出後、生存の事実が確認できない場合は、年金の支払いが一時止まります。

問い合わせ先 福祉環境課 ☎76-0211 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311

## 年金所得がある方の 住民税(町県民税)の徴収方法について

65歳以上の方の公的年金所得により計算される住民税額は、年金特別徴収制度により納付いただくこととなっています。

新たに公的年金を受け取られた方や65歳となられた方などは、次のことを参考に、今年度の納税計画を立てていただきますようよろしくお願いいたします。

### ◎すでに年金特別徴収の方

(昭和23年4月1日以前生まれの方)

4月、6月、8月の年金からの天引き徴収額は、2月と同額を天引きします。

その後の10月、12月、2月の年金で残りの年税額を差し引きます。

例：住民税が6万円(年金所得のみ)で、2月の年金天引き額が8,000円の場合

	年金から天引き(特別徴収)					
納付月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	8,000	8,000	8,000	12,000	12,000	12,000
算出方法	2月と同額			26年度の残額の1/3ずつ		

### ◎新たに65才となった方

(昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの方)

6月と8月は、年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書で納めていただきます。

10月、12月、2月は年税額の1/6ずつを年金から天引きします。

例：住民税が6万円(年金所得のみ)の場合

	納付書納付(普通徴収)			年金から天引き(特別徴収)		
納付月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	—	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	—	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

### 年金以外の所得がある方

年金所得以外に給与所得や農業所得などがある場合、年金からはその分の税額は天引きされません。年金特別徴収は年金所得で計算された税額だけを年金から天引きしますので、その他の所得にかかる税額は給与特別徴収や普通徴収で納付していただくことになります。

### 年金所得があり給与特別徴収もある方

65歳以上の方については、年金特別徴収と給与特別徴収の2本立てで納付していただくことになります。なかには不動産所得などを給与特別徴収とは別に普通徴収とされている方もあります。その場合は3本立て(年金、給与、普通徴収)で納付していただくことになります。

65歳未満の方については、この年金所得分の住民税については給与特別徴収と合算して納付することができます。

## 平成26年度から住民税(町県民税)均等割の税額が上がります

東日本大震災の発生を契機として、県や市町村が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として個人住民税均等割の税額について特例が定められ、下記のとおり税額が上がります。ご理解とご協力をお願いいたします。

均等割	平成25年度まで	平成26～35年度
県民税	1,500円	2,000円
町民税	3,000円	3,500円
合 計	4,500円	5,500円

※この財源を基に、公共施設や橋などの耐震化、防災拠点の整備、また地すべり対策など、町の防災対策事業を進める予定です。

### みんなで食育に取り組みましょう!

八頭町食生活改善推進員協議会では、地域で「食育の環」を広げる活動を行っています。1年間よろしくお願ひします。

6月は「食育月間」  
毎月19日は「食育の日」

＝平成 26 年度八頭町食生活改善推進員協議会活動目標＝

「減塩の工夫をしよう “野菜料理もあと一皿” ～八頭町の食材で健康になろう!～」

#### 平成 26 年度八頭町食生活改善推進員協議会役員

会 長 (郡家支部長)	蓮佛 昭子	郡家支部役員 (国 中)	藤田 照子
副 会 長 (船岡支部長)	豊口 富江	〃 (大御門)	細田 政恵
副 会 長 (八東支部長)	中林 啓恵	船岡支部役員 (大江地区)	林 信子
会 計 (郡家副支部長)	岸本 葉子	〃 (船岡校区)	山本真知子
郡家支部役員 (副 支 部 長)	林 寛子	〃 (隼 校 区)	池本 礼子
〃 (上 私 都)	石谷 恵子	〃 (支部会計)	山根 政恵
〃 (中 私 都)	田中 和子	八東支部役員 (安部校区)	入江ゆり子
〃 (下 私 都)	藪内 令子	〃 (八東校区・支部会計)	上田恵美子
〃 (郡 家 東)	乾 洋子	〃 (丹比校区)	清水 富子
〃 (郡 家 西)	小河 道子		

## 食生活改善推進員養成講座 受講生募集

食生活に関する正しい知識を学び、地域で活動する食生活改善推進員を養成する講座を下記の日程で開催します。

八頭町にお住まいで、原則全ての日程に参加可能な方であれば、どなたでも受講できます。なお、講座修了者は八頭町食生活改善推進員協議会への入会資格を得ることができます。

	月 日	時 間	内 容
第 1 回	7 月 30 日 (水)	9 : 30 ~ 14 : 00	開講式、講義、調理実習
第 2 回	8 月 20 日 (水)	9 : 30 ~ 14 : 00	講義、調理実習
第 3 回	9 月 24 日 (水)	9 : 30 ~ 14 : 00	運動実技、講義、調理実習
第 4 回	10 月 31 日 (金)	9 : 30 ~ 14 : 00	講義、調理実習
第 5 回	11 月 26 日 (水)	9 : 30 ~ 12 : 30	講義、閉講式

**内 容** 健康・食生活に関する基礎知識、地域の健康づくり・食生活改善活動についての講義および実習 (※内容は変更になる場合があります。)

**受 講 料** 無料

**場 所** 郡家保健センター

**持 ち 物** 米0.5合、エプロン、三角巾、筆記用具

**定 員** 30名程度

**申込み期限** 7月11日 (金)



## 総合健康診査が始まります

病気の早期発見・早期治療にとどまらず、日頃の生活習慣を振り返り健康を保持するため、年1回の検診で健康チェックをしましょう。

検診の種類	必要物品
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種がん検診 (胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)</li> <li>・肝炎ウイルス検査</li> <li>・骨粗しょう症検診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合検診受診票 (ピンク色) ※自己負担金 (無料)</li> <li>・無料クーポン券 (子宮がん・乳がん・大腸がん、肝炎ウイルス検査) ※対象者には5月下旬に郵送しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査</li> <li>・後期高齢者健康診査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診券 (水色)</li> <li>・後期高齢者健康診査受診券 (クリーム色)</li> <li>・保険証</li> <li>・受診券に記載されている自己負担金</li> </ul>

○希望する検診の必要物品を検診会場に持参し、受付で希望の検診を申し込んでください。(5月下旬に各家庭にお配りしています総合検診日程表をご覧ください。)

※安部地域の検診会場の変更…八東ふれあいスポーツセンター → 安部地区公民館

### 《特定健康診査・健康診査を受けましょう》

40歳以上の国民健康保険被保険者(特定健康診査)と後期高齢者医療被保険者(健康診査)につきまして、6月2日から翌年2月28日まで健康診査を実施しています。

生活習慣病の早期発見・早期治療のため、自分の身体を健康診査でチェックしましょう。

○受診券について 福祉環境課 ☎76-0205

○受診内容について 保健課 ☎72-3566



## 健康講座のご案内

日時 6月11日(水)

13時30分～15時(受付13時)

会場 郡家保健センター(八頭町宮谷254-1)

内容 ○講演 「子宮頸がん検診の重要性」

講師 鳥取市立病院 診療部部長(産婦人科)

ながし まと  
長治 誠 医師

○保健師による実技

「乳がんを早期発見するために  
～自己触診の仕方について～」

参加費無料  
託児有(無料)

みなさまの  
ご参加を  
お待ちしております。



※ 無料で託児を行います。ご希望の方は6月2日(月)までにお申し込みください。

この講座は男女共同参画センターと保健課の共催事業です。

お申し込み・お問い合わせ 保健課 ☎72-3566 FAX72-3565

## ～介護用品を支給します～

この事業は、家庭において要介護者を介護している家族の経済的負担の軽減を図り、要介護者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的としています。

**支給対象者** 八頭町に住所があり、介護保険の要介護認定で要介護4または5と判定された町民税非課税世帯の要介護者を、家庭で介護している家族。

(介護用品の必要状況、家族の介護状況、生活実態等により判断します。原則、家族も非課税世帯であることが条件です。)

※施設入所や病院に入院されている方は対象になりません。

**支給対象物品** 紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなど

**支給額** 要介護者一人につき年額75,000円以内(月額6,250円程度)

**手続き** ①保健課へ「家族介護支援事業利用申請書」を提出。(印鑑が必要)

②決定後、町登録事業者から介護用品を受け取る。

※決定前の購入や町登録事業者以外での購入は、対象になりません。

**お問い合わせ** 保健課 介護保険係 ☎72-3555



### 平成26年6月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
2	月	健康相談	受付 9:30~10:30	八東保健センター	一般
4	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
5	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		1歳6ヵ月児健康診査	受付12:30~12:45	郡家保健センター	H24.10.9~H24.12.5生
6	金	離乳食講習会	(受付9:15~) 9:30~12:00	郡家保健センター	H26.1.11~H26.2.19生 H25.7.26~H25.9.6生
12	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
16	月	健康相談・こころの相談	受付 9:30~10:30	郡家保健センター	一般
		認知症の人と家族の集い	13:30~15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
17	火	ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
18	水	総合検診	受付 8:30~10:00	安部地区公民館	検診案内のチラシをご覧ください
		さわやか体操教室	10:45~11:45	船岡保健センター	一般
19	木	総合検診	受付 8:30~10:00	安部地区公民館	検診案内のチラシをご覧ください
		水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		6ヵ月児健康診査	受付12:45~13:00	郡家保健センター	H25.11.2~H25.12.15生
23	月	健康相談	受付 9:30~10:30	船岡保健センター	一般
24	火	ゆるやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
26	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		2歳児歯科健康診査	受付12:40~12:55	郡家保健センター	H24.1.18~H24.3.25生
27	金	育児相談	13:30~15:30	郡家保健センター	H26.3.31~H26.4.27生
30	月	総合検診	受付 8:30~10:00	中央人権啓発センター (八東地区公民館)	検診案内のチラシをご覧ください

### 平成26年7月の保健事業

1	火	総合検診	受付 8:30~10:00	中央人権啓発センター (八東地区公民館)	検診案内のチラシをご覧ください
2	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
3	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般

## 節水にご協力ください

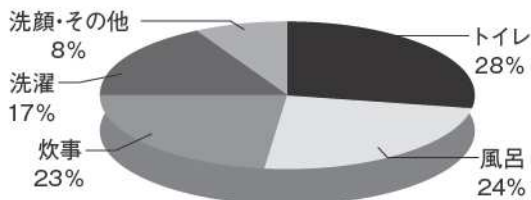
### 一般的な家庭の水の使用量はどのくらい？

八頭町の一般的な家庭での1か月の平均使用水量は次の表のとおりです。皆様のご家庭ではいかがですか？

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人
使用水量	7 m <sup>3</sup>	10 m <sup>3</sup>	20 m <sup>3</sup>	25 m <sup>3</sup>	40 m <sup>3</sup>	50 m <sup>3</sup>
水道料金	1,100 円	1,460 円	2,660 円	3,260 円	5,160 円	6,460 円

### 家庭での水の使われ方

一般的な家庭での水の使われ方は、右のグラフのとおりです。  
意外にもトイレとお風呂、炊事が同程度の使用量となっています。  
(東京都水道局平成18年度生活用水等実態調査より)



### 節水ポイント

#### トイレ

水洗トイレを1回洗浄するために必要な水の量は平均10～15リットル程度です。  
○トイレのレバーで流量が調整できる場合は、大小を使い分けるようにしましょう。  
○1リットル程度のペットボトルに水を入れ、トイレのタンクに沈めておくと、ペットボトルの容量分に近い節水が可能です。  
※注意点  
・位置が悪いとペットボトルが弁の開閉を阻害し、水が流れっぱなしになる。  
・使用水量が少なすぎる場合、汚物が流れきらず排水管が詰まる。…など

#### お風呂

シャワーを1分間使用し続けると約12リットルの水を使うといわれています。5分使用するとして1回60リットルを1人で使っている計算です。  
○残り湯の洗濯への利用を！  
節水につながるのはもちろん、洗剤が溶けやすく、冷水より汚れも落ちやすいなどの効果が見込めます。  
○節水機能付きのシャワーヘッドに交換すると、相当の節水が可能です。  
○残った風呂水は、家庭内の掃除や植木への水やりにも活用しましょう。

#### 炊事

最も多く水を使用するのは、洗い物をすすぐの時です。  
○油污れのひどいものは紙などでふき取り、調理に使った大きめのなべなどに水を溜めて漬け置き洗いすると、かなり節水することができます。

#### 洗顔など

○洗顔や歯磨きでは、洗面器やコップを上手に使いましょう。  
○車の洗車などは、バケツや水量調節機能付きのホースヘッドを使用するなど、こまめに蛇口を閉めることで節水効果が得られます。

私たちが生活していくうえで水は必要不可欠なものです。一人ひとりが節水を心がけることによって、限りある水資源を守っていくことにつながります。

ご家庭にあった節水方法を家族で話し合い、今日からエコライフを始めましょう。

# 公民館だより

連絡先

〒680-0463  
八頭町宮谷80番地  
八頭町中央公民館  
☎ 72-3113  
FAX.72-3488

## 男の料理教室受講生募集

作って楽しい・食べて楽しい・男子厨房に入る!受講生募集します。

**開催回数** 月1回年間6回程度

(第1回:7月25日開始)

**時間** 基本的に金曜日の午後6時から  
※内容により、昼間の開催になることもあります。

**会場** 中央人権啓発センター  
(旧八東公民館)

**講師** 内容により依頼

**参加費** その都度、食材費の実費を集金します。

**定員** 15名程度

**申込期限** 6月17日(火)



## 手話講座受講生募集

鳥取県手話言語条例の制定にともない、中央公民館でも手話講座を企画しました。手話に関する知識と技術を身につけるとともに、手話を通じて、豊かな表現力を養ってみませんか。

**開催日** 7月12日・19日、8月2日・9日・23日  
(毎回土曜日 全5回)

**時間** 19:30~20:30

**場所** 中央公民館

**講師** 公益社団法人 鳥取県聴覚障害者協会

**定員** 15名

**申込期限** 6月20日(金)

参加料  
無料

## 募集中!

- 申し込み、お問い合わせは  
**中央公民館 ☎72-3113**
- 受付日時  
毎週火曜日~日曜日(祝日を除く)  
8:30~17:15

## 子どもシアター

**場所** 中央公民館

**日時** 6月8日(日)10:00~11:40

**映画** クレヨンしんちゃん

「超時空!嵐を呼ぶオラの花嫁」

みんな  
見に  
来てね。

## 郡家ふれあい大学・船岡竹林カレッジ・八東シニア大学

広報やす5月号の折込チラシとあわせて、再度募集いたします。

八頭町中央公民館では、60歳以上の方を対象に、郡家ふれあい大学・船岡竹林カレッジ・八東シニア大学を開催します。

皆様お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

**入校資格** 60歳以上の方(平成26年4月1日現在)※老人クラブに加入しておられない方も入学できます。

**実施期間** 平成26年6月~年間8回程度開催予定

**学習内容** 各種講演等の研修会・レクリエーション・日帰り視察研修・映画会など  
※視察研修等は別途参加費を徴収します。

**視察内容** 郡家・八東地域…島根原子力館・堀川遊覧船、船岡地域…山陰ジオパーク周遊・香住方面

**実施主会場** 郡家地域:八頭町中央公民館(旧郡家公民館)

船岡地域:船岡地区公民館(旧船岡公民館)

八東地域:八頭町中央人権啓発センター(旧八東公民館)

\*合同事業(6月・8月・1月)は、八東体育文化センターを中心に行います。

**申込方法** 中央公民館または地区公民館へお申し込みください。

学生  
募集



# みんなの図書館

郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858)72-6660  
 船岡図書館 八頭町船岡539-1 ☎(0858)72-3970  
 八東図書館 八頭町北山48-1 ☎(0858)84-6622



<http://library.town.yazu.tottori.jp/> 携帯電話からの本の検索・予約はこちら↑

～仕事探しのお手伝い～  
 くらしと仕事支援講座vol.13

## 再就職支援講座

求職活動中の方を対象に、早期再就職の実現を支援する講座を開催します。

**日時** 6月20日(金) 14:00～15:30

**会場** 八頭町中央公民館

**講師** 安住 博幸氏

(ハローワーク八頭 就業支援担当)

**内容** ハローワーク活用法、20代から60代のための就職事例の紹介、会いたくなる！応募書類作成術、個別相談会等

**定員** 20名

\*託児サービスあり

お申し込みは各図書館まで

(電話・FAX・メールでの申し込みも可能です)

## 新しくいった本

\*他館所蔵のものは、お取り寄せできます。

\*貸し出し中の場合はご予約ください。

(インターネット・携帯電話からも予約ができます)

### 郡家図書館

- |   |                     |        |
|---|---------------------|--------|
| 1 | 冬の昴                 | あさのあつこ |
| 2 | 王朝小遊記               | 諸田 玲子  |
| 3 | 後見の月 鎌倉河岸捕物控 2 4    | 佐伯 泰英  |
| 4 | 紫匂う                 | 葉室 麟   |
| 5 | 図解わかる年金 2014-2015年版 | 中尾 幸村  |
| 6 | 雨の降る日は学校に行かない       | 相沢 沙呼  |

### 船岡図書館

- |   |               |            |
|---|---------------|------------|
| 1 | 飛田さんちの卵料理 100 | 飛田 和緒      |
| 2 | 女のいない男たち      | 村上 春樹      |
| 3 | 太陽の棘          | 原田 マハ      |
| 4 | それでも僕は夢を見る    | 水野 敬也      |
| 5 | 詩集 奇跡-ミラクル-   | 長田 弘       |
| 6 | ピクニック         | ジョン・バーニンガム |

### 八東図書館

- |   |                  |       |
|---|------------------|-------|
| 1 | 忘れ物が届きます         | 大崎 梢  |
| 2 | オール・ユー・ニード・イズ・ラブ | 小路 幸也 |
| 3 | 人生100年時代への船出     | 樋口 恵子 |
| 4 | 僕はいかにして指揮者になったのか | 佐渡 裕  |
| 5 | 西遊後記2 芳の巻        | 斉藤 洋  |
| 6 | こんにちまたまたおてがみです   | 中川李枝子 |

## ちまき作りとおはなし会

今年もシーズンがやって来ました！  
 みんなで楽しく一緒に作りませんか。  
 ちまきを蒸す間におはなし会もあるよ！

**日時** 6月14日(土) 14:00～16:00

**場所** 八東体育文化センター(調理室・和室)

**材料費** 150円

**持ち物** エプロン・三角巾・マスク・タオル

**申込締切** 6月11日(水)

\*参加希望の方は、お申込ください。(先着30名)

\*小学校3年生以下の方は、保護者同伴をお願いします。

**申込先(問い合わせ先)** 八東図書館・丹比地区公民館

### 6月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

休館日

開館時間 10:00～18:00

## 短冊に願いごとを書いて 笹につるそう

七月七日は

彦星と織姫が一年に一度出会える七夕の日…  
 図書館で用意した短冊に願いごとを書き  
 笹につるしてみませんか？

**期間** 7月2日(水)～7月6日(日)

**場所** 郡家図書館・船岡図書館

**対象** 図書館来館者

## おはなし会

\*申込不要・大人も入れます。

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	6月21日(土)	6月25日(水)	6月14日(土)
時間	10:30～11:00	16:00～16:30	14:00～16:00
	14:30～15:00	6月28日(土)	6月25日(水)
		10:30～11:00	16:00～16:30

としよ豆コーナー●知ってる？ 図書館って「昔の八頭町の写真が見たい」「梅酒の作り方が知りたい」みたいなことにも答えてくれるんだって～。



# 人権のひろば

船岡庁舎  
人権推進課  
☎72-3976

## 学ぶことに終わりはない!

課長補佐 小林 悟

今年度から人権推進課に勤務することになりました。よろしくお願ひします。

一年ぶりに人権啓発分野に帰ってきました。人権・同和問題は、私たちが「人」として、どのように生きていくか、その「生き様」を考え、他人を差別などしなくても生きていくような「自由で」「豊かな」生き方を自分自身に問いかける事ではないかと思ひます。

人との出会いや、つながりを持ち尊敬し合える職場や地域をつくり、仲間を大切にする気持ちで差別につながる偏見や誤解を取り去り、問題解決の近道となると思ひます。

江口いとさんの「人の値打ち」にもあるように、人の値打ちは「着ている着物」「肩書き」「学歴」「生まれた場所」で決まることはありません。

### 【今後にに向けて】

八頭町は、平成27年度までに部落



差別をはじめあらゆる差別の解消に向けて取り組んでいます。「果たして、自分で今何が出来るのか?」を、考えてみた時、「何も出来ないのでは・・」と考えたりしますが、自分は出来ることをして、出来ないことはみんなに助けをもらうことが一つはあると思ひます。気づいて自分を変えることが一番大切ではないでしょうか。

最後に、学びと出会いが偏見を取り、学ぶことに終わりはなく、一人でも多くの笑顔のある、安心して生活が送れる社会を目指していきたいと思ひます。

## 今がチャンス

主事 前田 宏子

人権推進課に配属と知ったとき、自分の中の人権に対するイメージについて考えてみました。その時、思ひ出したのは中学生の頃の出来事でした。

ある日の放課後、数人の同級生が集まって、先生と一緒に何かを作っているのを偶然見かけたことがありました。「楽しそうなこと」が行われているのではないか。一瞬そう思ひましたが、「何やってるの?」と声をかけることはできませんでした。それは、同級生の顔が真面目で、ぴりつとした雰囲気漂っていたこと、そして、何が行われているか自分が知らないことが、もしかしたら「まずい」ことなのではないかと思ひたからでした。

### 【あいまいな理解だった自分】

後になって、それは地区進出学習会の活動のひとつだったと気づきました。その時、今まで学校で人権学習をしてきたはずなのに、学習会って何をしているのか、そもそも同和問題とは何か、はつきりわかっていない自分に気が付きました。きまりが悪いような恥ずかしいような、なるとも言えない複雑な気分でした。



同時に、正確な知識を知りたいという気持ちわき上がってきたのを覚えていきます。しかし、それ以降の学生時代も、関心はあったとしても同和問題について積極的に取り組むことはありませんでした。

### 【今後にに向けて】

人権推進課の職員となったことは、同和問題をはじめあらゆる人権問題に対して、今まで踏み出せなかった一歩を進んで踏み出せる大きなチャンスではないかと思ひます。これをきっかけとして、人権感覚のアンテナを高く張り、何が正しくてどのような問題があるのか、常に問いかけて持ちながら、さまざまな立場の方たちの問題に対する考え方や知識を進んで吸収していきたいと思ひます。そして、自分が身に着けたものを活かして、今度は私が周りの方々に自分の知識や考えを伝えていけたらと思ひます。

平成26年度

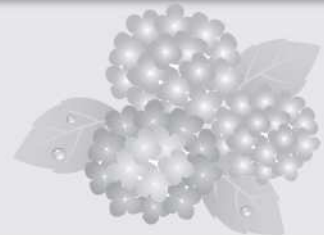
## 人権・同和問題講座を開催します

一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざして、人権・同和問題講座を開催します。  
この講座は、お互いを大切にし、社会にひそむあらゆる差別や偏見に気づくことにより、差別解消に向けての知識を身につけ、実践できる人材を養成することを目的にしています。  
今年度は年間9回を計画しており、第1回から3回までを郡家人権啓発センターで開催します。自分自身の人権感覚を磨き、正しい知識を習得するためにもぜひご参加ください。

No.	日時	テーマ	講師
1	7月10日(木) 19:00~20:30	「部落問題を考える」	公益財団法人 鳥取市人権情報センター 研究員 <b>衣笠 尚貴</b> さん
2	7月24日(木) 19:00~20:30	「こどもの権利を考えよう」 ～里親制度から学ぶ 家庭で育つ権利～	鳥取こども学園「希望館」 里親支援専門相談員 <b>竹下 敏</b> さん
3	8月21日(木) 19:00~20:30	「在日と人権」	在日本大韓国民団 鳥取県地方本部 <b>ソル 薛</b> <b>ヘンブ 幸夫</b> さん

**主催** 八頭町／郡家人権啓発センター  
**会場** 郡家人権啓発センター  
**問い合わせ先** 郡家人権啓発センター ☎ 72-2672

※ 都合により日程等変更になることもあります。  
第4回から6回は船岡人権啓発センターで開催する予定です。



第34回

## 八東解放文化祭 開催のお知らせ

**とき** 7月19日(土)・7月20日(日)  
**ところ** 中央人権啓発センター、八東児童館



※詳細は広報7月号でお知らせします。  
多数のみなさんの参加をお待ちしています。

## 八頭町同和問題講演会

**日時** 7月13日(日)  
午前10時~12時  
**会場** 中央公民館  
**内容** 広報7月号で  
お知らせします。

**問い合わせ先**  
人権推進課 ☎ 72-3976



**第10回 八頭町男女共同参画  
フェスティバル実行委員募集**

八頭町では、地域における男女共同参画の普及・啓発を図るため「男女共同参画フェスティバル」を開催しています。

このフェスティバルの実行委員になっていただける方を次のとおり募集します。

**活動内容** フェスティバルの企画・運営

**募集人員** 20名程度

**募集期限** 6月20日(金)

**報酬** 無報酬とします。

**応募方法** 電話・FAXでご連絡ください。

**日本女性会議の参加者募集!!**

八頭町では、男女共同参画リーダー養成の一環として、「日本女性会議2014札幌」への参加者を募集します。

参加を希望される方は、電話かFAXでお申込みください。

**と き** 10月17日(金)～10月19日(日)

**と ころ** 札幌コンベンションセンター

**内 容** 記念講演、シンポジウム、分科会、交流会など

**募集人員** 5名程度

**参加資格** 町内に住所を有し、男女共同参画推進に関心のある18歳以上の方

**申込期限** 7月31日(木)

※これまで町の助成を受けていない方は、交通費・宿泊費について1万5千円を上限に助成します。

## 《男女共同参画週間》

**「家事場のパパヂカラ」**

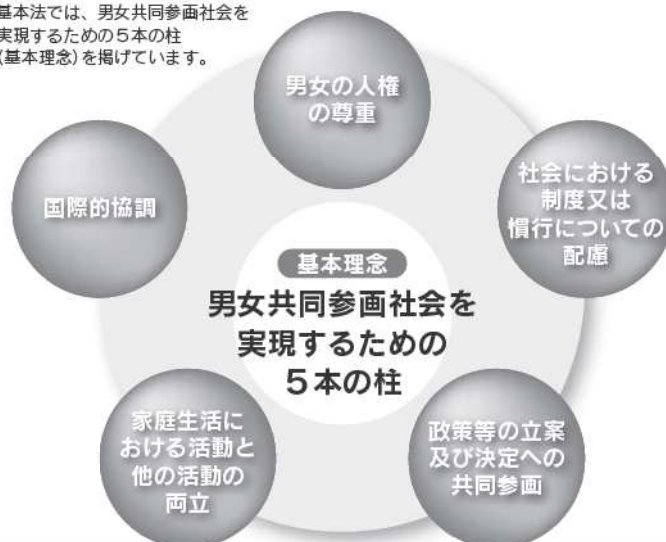
男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するため、毎年6月23日から29日の一週間に「男女共同参画週間」を設定し、全国で様々な取り組みが実施されます。

今年のキャッチフレーズは「家事場のパパヂカラ」です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えましょう。

**男女共同参画社会基本法** (平成11年6月23日公布・施行)

基本法では、男女共同参画社会を実現するための5本の柱(基本理念)を掲げています。



# 教育委員会 からのお知らせ

八頭町北山63-1  
学校教育課 TEL.84-1231  
社会教育課 TEL.84-1232  
FAX.84-1201

## 平成26年度全国近代化遺産活用連絡協議会大会

日本の近代化に寄与した「近代化遺産」を持つ自治体等で組織される全国近代化遺産活用連絡協議会大会が、7月3日(木)～5日(土)に若桜町を主会場に開かれ、大会期間中には八頭町も協力し町内の若桜鉄道施設の視察を予定しています。

また、大会初日に以下の内容で鉄道をテーマにフォーラムが開催され、一般の方の参加もできますので、多数のご来場をお待ちしています。

**日時** 平成26年7月3日(木) 午後3時～6時30分

**会場** 若桜学園さくらホール (八頭郡若桜町浅井289)

**内容** ①講演「近代化遺産としての鉄道」

講師：(公財)交通協力会 主任研究員 堤 一郎 氏

②報告(国土交通省、文化庁より)

③パネルディスカッション「鉄道を活かした地域活性化」

**入場料** 無料

**問い合わせ先** 若桜町教育委員会 ☎0858-82-2213



## 小中学校の記録写真を集めています

八頭町教育委員会では、町内各小中学校の記録写真集「育み」—八頭を育てた学舎—を5月に全戸配布したところですが、教育委員会及び各学校では、ご家庭に存在する記録写真を学校の記録として保存したいと考えております。

つきましては、資料提供できる記録写真をお持ちの方は各小中学校に写真をお持ちいただき、資料保存にご協力をお願いします。

\*お持ちいただいた写真については、資料作成後返却いたします。

## 「育み」—八頭を育てた学舎—の訂正とお詫び

先日、各戸に配布いたしました、八頭町記録写真集「育み」—八頭を育てた学舎—の中で、中央中学校の校訓が、P38の中段の青字と3行目が「自主・自立」となっておりますが、正しくは「自主自立」ですのでお詫びし、訂正させていただきます。

## 教科書展示会のお知らせ

小・中・高等学校並びに特別支援学校で使用される教科書見本の展示会を県内10カ所の教科書センターで開催します。この展示会は、教育関係者や保護者をはじめとする県民のみなさんに、広く教科書の内容について公開し、子どもたちが使用する教科書について関心や理解を深めていただくために行うものです。

**展示会場** 郡家図書館  
鳥取市立中央図書館  
鳥取県教育センターなど

**展示期間** 6月6日(金)～7月3日(木)  
※会場により展示教科書が異なります。

**問合せ先** 鳥取県教育委員会 小中学校課  
☎0857-26-7915



## 八頭町教育委員に再任



加藤美保さん

任期満了に伴い加藤美保さん（皆原）が4月18日開催の町議会臨時会で議会の承認を得て、教育委員に再任されました。

任期は、平成26年5月3日から平成30年5月2日までの4年間です。また、4月22日開催の定例教育委員会で委員の互選により、職務代理者に再任されました。

## 人権擁護委員退任



中田良子さん

平成18年からご活躍いただきました、人権擁護委員の中田良子さん（日下部）が、このたび3月31日付けで退任され、法務大臣から感謝状を贈呈されました。勇退された中田さんのこれまでのご功勞に対し、心より厚くお礼申し上げますとともに、今後のますますのご健勝をお祈りいたします。

（この文章は上記のTextと重複するため省略）

## 地籍調査成果の登記完了について

関係者の皆様のご協力により、平成23年度に現地調査を行った次の地区の地籍調査の成果が国・県で承認・認証され、鳥取地方法務局から登記完了の通知を受けましたのでお知らせします。

今後も引き続き、地籍調査についてご理解とご協力をお願いします。

登記完了年月日	登記完了地区名
平成26年3月17日	八東地域
	佐崎の一部
	柿原の一部

お問い合わせ 地籍調査課 ☎ 72-3154



## お知らせ

### 八頭町固定資産評価審査委員に任命

固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、田中弘江さん（大江）が引き続き、田中豊秋さん（徳丸）と岸本葉子さん（稲荷）が、4月18日開催の町議会臨時会で議会の同意を得て、委員に任命されました。

また、委員の互選により田中豊秋さんが委員長に選任されました。

任期は、平成26年5月13日から平成29年5月12日までの3年間です。



田中豊秋さん



田中弘江さん



岸本葉子さん

### 平成26年度の地籍調査について

本町では、昭和62年から国土調査法に基づく地籍調査を実施しています。

この調査は、一筆ごとの土地について正確な調査と高精度な測量を行うもので、その成果は、個人の土地取引や公的機関による地域の整備など土地に関わる基礎データとして使用されます。また、地籍図及び地籍簿の写しは法務局に送付され、これまでの登記簿が書き改められるほか、公図に代わる地図として備え付けられます。

関係者の皆様には別に通知いたしますが、調査にご理解とご協力をお願いします。

#### 平成26年度に一筆地調査に着手する地区

- 市場の一部（郡家地域）
- 明辺の一部（郡家地域）
- 志子部の一部（船岡地域）
- 柿原・皆原の一部（八東地域）

お問い合わせ 地籍調査課 ☎ 72-3154



## 公営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次の要領のとおり募集します。

【団地名・所在地】

団地名	場所	構造等	間取り
町営住宅 丸山団地 15号	八頭町 船岡 692番地4	木造 2階建 3DK	1階 和室6畳・DK 浴室・トイレ
			2階 和室6畳 和室4.5畳
町営住宅 稲荷団地 4-1号	八頭町 稲荷 184番地22	木造 2階建 3DK	1階 和室8畳・DK 浴室・トイレ
			2階 和室6畳 洋室6畳

**月額家賃** 収入により決定します。

**敷金** 月額家賃の3か月分

**募集期間** 6月2日(月)～6月12日(木)

**選考** 入居審査会、または抽選で決定します。

**入居予定** 6月末

**入居資格** 詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

**お問い合わせ・申込先**

建設課 ☎76-0206

## 6月4日～10日「歯と口の健康週間」

八頭町では平成25年3月に健康づくり計画「健康やず21(第2次)」を策定し、歯・口腔の健康について、次の目標を決めて取り組んでいます。

みんなの目標

**毎食後 歯をみがこう**  
**年に一回 歯科健診を受けよう**



毎食後の歯みがきや、年に一回の歯科健診の受診はできていますか。

むし歯や歯周病などの予防のため、毎食後に正しい歯みがきをし、バランスの良い食生活や間食のとり方に気をつけましょう。

また、口腔の病気の予防と早期発見のため、年一回は歯科医院で健診を受けましょう。

6月は・・・

**町 県 民 税**(1期分)

**国民健康保険税**(1期分)の納付月です

納付期限、口座引落日は6月30日(月)です  
納期内の納付にご協力をお願いします

## 緊急地震速報訓練を行います

八頭町では、国が全国一斉に実施する「緊急地震速報訓練」に参加し、防災行政無線から自動的に放送する「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」を使った情報伝達訓練を行います。

訓練当日は、防災行政無線と町内各小中学校の「校内放送」から一斉に訓練放送が流れますが、訓練ですので、お間違いのないようお願いいたします。

**訓練日時** 6月5日(木) 午前10時15分頃

**放送内容**

[緊急地震速報 チャイム音+緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。]を3回

**お問い合わせ** 総務課防災室 ☎76-0203

## 【定例農業委員会の開催について】

**開催日** 6月13日(金) 午後1時30分

**開催場所** 船岡地区公民館 会議室

**提出先・問合わせ先**

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。

翌月の定例農業委員会で審議します。

## 入札結果

**入札日** 平成26年3月24日

**工事名** (仮称) 郡家東保育所造成工事

**工事場所** 八頭町 稲荷

**所管課** 福祉環境課

**落札金額** 29,610,000円(税込)

**落札業者** 東洋建設株式会社



まちの

# 話題



話題・情報は、企画課へ！  
 ☎ 84-1228 FAX 84-2818  
 yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp  
 だびょん！

叙勲

瑞宝単光章

林 憲三さん

(郡家東区)



林さんは、昭和49年4月に旧郡家町消防団に入団され、平成19年4月より八頭町消防団郡家地区団長、平成21年4月より八頭町消防団統括団長を務められ、39年の永きにわたり消防防災の発展に努められました。このたび、その功績を認められ「瑞宝単光章」を受章されました。心よりお祝い申し上げます。

叙勲

旭日単光章

中田 薫さん

(才代)



中田さんは、八東町議会議員として連続3期12年間の永きにわたり在職され、地方自治の振興発展にご尽力され、町政の進展に多大な貢献をされました。このたび、その功績を認められ「旭日単光章」を受章されました。心よりお祝い申し上げます。

井山愛治町長が

退任されました



平成25年4月から八頭町政を担ってきた井山愛治町長が、4月23日付けをもって、体調不良を理由に、八頭町長を退任されました。退任にあたり、井山町長は「就任時に町民の皆様にご約束した役場の姿勢は「誠実に」「丁寧に」「謙虚に」でした。今後は、一住民として新しい角度から町づくりに関わっていただけらと思います。職員として32年、副町長として4年、町長として1年、大変お世話になりました。ありがとうございました。」とあいさつし、職員に見送られながら庁舎を後にされました。



# 魅力ある地域づくり推進事業 が実施されました!

八頭町では、地域振興や活性化につながる活動事業を支援するため「魅力ある地域づくり推進事業補助金」を制定しました。平成25年度は5事業者に地域活性化に取り組んでいただきましたので報告します。

## 【魅力ある農業を目指して】

風のマルシェ 代表 東口善一

若者が農業を通してネットワーク化を図り、情報の共有化、仲間づくりを広げ、実践圃場での現地研修・学習会の開催、環境に配慮した循環型農業をめざし、美味しく健康にやさしい農産物を生産、各種イベント・宅配等による販売を実施しました。また、植え付け、収穫などの農業体験を通して、消費者との交流も図られました。



## 【小畑谷歴史探索】

小畑谷歴史探索隊 代表 坂根實豊

清徳寺伝承の阿弥陀如来、茂谷の昔菊家紋入りの祠、小畑上神社、奥野の中納言在平業平作の仏像などの歴史探訪を行い、小畑谷の歴史を再認識するとともに、今後歴史を活用した地域づくりの基礎を図りました。また、清徳寺紅葉を楽しむ会やふれあいコンサートを実施し、地域住民はもとより参加者との交流の輪を広げることが出来ました。



## 【亀石さん由緒板の修復事業】

郡家中山開発管理委員会 会長 林 勝

中山展望台と同一に座す亀石さんの由緒を記した説明板を修復することにより、立ち寄る人々が由緒歴史を学ぶとともに、展望台とともに休息の地となるよう清掃活動・法要等を継続して行い、会員はもとより来訪者とのつながりを深める事業となりました。



## 【地場産物の加工研究】

郡家加工研究グループ 代表 岡嶋政子

八頭町農産物の有効活用として、梨・りんごの規格外品を使用し、「万能だれ」を開発し、販売をしました。八頭町マルシェにも出品し、好評を得ることができ、今後地域特産品としてPRをおこない販路拡大を目指していきます。



## 【ケルト・北欧音楽とスコティッシュダンスのつどい】

代表 本田陽二

ケルト・北欧音楽とスコティッシュダンスは、美しく楽しいダンスで、健康にもボケ防止にも効果が期待でき、八頭町民の健康増進と生きがいづくり、芸術文化振興の発展に寄与できるものと考え、「ケルト・北欧音楽とスコティッシュダンスのゆうべ」を開催し、町民の健康と生きがいづくりの実践をおこないました。





### 過払い金の請求 ためらっている 理由は何ですか?

「過払い金があるか  
分からない」  
「過払い金無料診断」で正式な  
ご依頼の前に過払い金の  
有無を調べることも可能ですので  
ご安心ください。



有  
料  
広  
告

相談  
無料

秘密  
厳守

無料個別相談会  
(出張も可能)

県民ふれあい会館4Fで開催中!!  
鳥取市駅前21 (JR鳥取駅近く)  
日曜など休日はFまたはフリーダイヤルにてご依頼、お問い合わせ下さい

ご相談のご予約は  
こちらへ

0120-892-095  
(9:00~21:00 土・日・祭日も可)

0120-892-195  
(9:00~18:00 平日)

やくも

司法書士  
法務事務所

代表:石井 隆樹 (旧司法書士会所属 認定番号第 61201 号)  
本庁市道3227番130番地 国東ファミリープラザ909号 TEL.0850-30-4242  
※司法書士法第38条11項の規定に則じます。※手数料を徴収される場合は費用が発生します。  
※お金の返金が140万円以下の場合に限り返ります



墓石・灯籠・記念碑・石工事一式

## (有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家 226-1

工場 TEL 72-3178 (FAX 兼)

自宅 TEL 72-0184 (FAX 兼)

ご先祖様のご供養に、  
心をこめた お墓づくりのお手伝い。

中・四国初  
鳥取県第1号

東洋式ベビーマッサージ教室

指導  
教室

スマイル♥ハート

JCCRA認定 ベビーセラピスト 木下明美

「オイルを使わない」ので、いつでも気軽にできます!

場所:講師自宅(八頭町堀越459-7)

tel.080-2884-6507 (予約制) 受付時間:9時~18時

mail.smile9heart@gmail.com (メールでも受付しております)

東洋式ベビーマッサージ スマイル♥ハート

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!!

三朝温泉

## 溪泉閣

お客様のニーズに合わせ  
各種プランを取り揃え  
お待ちしております。

〒682-0122 三朝町山田180

TEL 0858-43-0828

日帰り入浴もご利用いただけます。

溪泉閣 |

## 6月の窓口業務時間延長実施日

実施日 6月6日・13日・20日・27日の金曜日

実施時間 午後5時15分~午後7時

実施場所 八頭町役場本庁舎 (郡家庁舎)

詳しくは、福祉環境課 (☎ 76-0211) または  
税務課 (☎ 76-0204) にお問い合わせください。

## 総合相談 (人権・行政・心配事)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相  
談を受けます。お気軽にご相談ください。

日時 6月4日(水)・7月9日(水)

13:30~16:00

会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ先 人権推進課 ☎72-3976

## 巡回行政相談

行政に関する相談はありませんか? 行政相談  
委員が無料で相談をお受けします。

日時 6月28日(土) 13:30~15:30

会場 済美地区公民館

問い合わせ先 企画課 ☎84-1228

## 弁護士による「消費生活無料相談」

上田雅稔弁護士による消費生活相談が開催さ  
れます。相談は無料、予約が必要です。

日時 7月4日(金) 13:30~16:30

会場 中央公民館

申込先 企画課 ☎84-1228



☐お問い合わせ

故人との最後のお別れを充実した施設と経験・  
実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。

年中無休 24時間365日受付 自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬

☎0120-0857-60

〒680-0531 八頭郡八頭町才代 156-2  
TEL0858-71-0983 FAX0858-71-0984

有  
料  
広  
告



**ひとのうごき** 平成26年4月15日届出現在(敬称略)

誕生日	なまえ	ところ	おとうさん・おかあさん
4月7日	矢部 凜 <sup>りお</sup> 桜 <sup>お</sup>	(用 呂) 康 幸・由 佳	
14日	中村 美 <sup>みづき</sup> 月 <sup>づき</sup>	(南ヶ丘) 信 彦・瑠 美	
16日	林 芽 <sup>めいり</sup> 璃 <sup>り</sup>	(下 野) 美貴雄・友 美	
18日	富山 蒼 <sup>そうた</sup> 大 <sup>た</sup>	(坂 町) 博 司・和 美	
23日	今 <sup>あいら</sup> 嶌 <sup>り</sup>	(郡家東区) 和 人・由美子	
24日	小坂 芽 <sup>めい</sup> 生 <sup>い</sup>	(郡家北区) 二 郎・多恵子	
26日	田淵 悠 <sup>ゆうま</sup> 真 <sup>ま</sup>	( 東 ) 雅 澄・佳津子	
29日	花原 唯 <sup>ゆい</sup>	(上 町) 章 浩・亜沙美	
30日	坂本 健 <sup>けん</sup> 仁 <sup>と</sup>	(奥 谷) 和 信・早 希	
30日	中島 瑞 <sup>みずほ</sup> 葉 <sup>は</sup>	(フローラル) 雄 一・麻 衣	
5月1日	山根 一 <sup>かず</sup> 翔 <sup>と</sup>	(稲 荷) 優 ・絵里子	
4日	加藤 心 <sup>こころ</sup> 桜 <sup>さくら</sup>	(皆 原) 和 樹・美 里	
8日	小椋 琉 <sup>りゅう</sup> 羽 <sup>う</sup>	(坂 町) 陸 ・美 羽	
10日	衣笠 颯 <sup>りょうが</sup> 我 <sup>が</sup>	(郡家東区) 詠 司・美沙子	

日付	名 前	ところ	年 齢
4月18日	森 田 昇	(久能寺)	83歳
25日	中 原 博 行	(上 町)	83歳
26日	竹 内 俔 子	(山志谷)	72歳
27日	田 中 秀 吉	(見 楓)	82歳
27日	竹 内 頼 治	( 島 )	83歳
28日	田 淵 豊	(坂 田)	87歳
5月1日	上 川 光 治	(奥 谷)	75歳
1日	豊 口 壽美枝	(福 井)	88歳
4日	前 田 健	(下 野)	59歳
6日	加 藤 俊 介	(桜ヶ丘)	61歳
8日	佐々木 末 雄	(佐 崎)	62歳
9日	田 中 俊 孝	(安井宿)	80歳
10日	金 子 政 行	(才 代)	82歳
10日	竹 内 靖	(徳 丸)	75歳
13日	林 スエ子	(大 江)	90歳
14日	丸 山 明 子	(土師百井)	93歳

因幡霊場の休場日

今月の休場日は6月19日(木)です。  
詳しくは、因幡霊場(☎0857-51-8320)へ

八頭町の世帯数と人口		世帯数	6,046 世帯 (+5)
5月1日現在 ( )内は前月比		総人口	18,351 人 (-33)
	男		8,823 人 (-13)
	女		9,528 人 (-20)

**フルーツ総合センターからの  
お知らせ**

毎月第1土曜日は恒例の朝市開催(4~12月)  
今月の朝市は、6月7日(土)午前7時より  
大好評!つき立てもち(5個入りパック250円)  
初夏の新鮮野菜、きぬむすめ5kg1,500円  
他特価品大放し ぜひお出かけください。  
お問い合わせ フルーツ総合センター ☎84-3870

お仏壇の専門店

**(有)鈴木仏光堂**

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・  
線香・ローソク・盆ちょうちん

お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858)72-0254  
本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

**マリエンはあなたの婚活を応援します!**

独身のご子息・ご令嬢様のおられる  
親御様。まずは無料相談会に  
どうぞお気軽にご参加ください  
(お1人ずつ対応させていただきます)



詳しくは**スタジオ昇**までお問い合わせ下さい



☎0857-30-4330

鳥取市南吉方1丁目112-1

営業時間 9:00~17:00 火曜・祝日(定休)

**スタジオ昇** で **検索**



法事膳  
水蓮華



30席限り  
立ち座りが楽なので  
ご年配の方もゆつくり  
おくつろぎ頂けます。

和室テーブル膳

鳥取温泉・ホープスター  
とっとり

TEL(0857)  
26-3311

お一人様 5,000円(税・サ別)  
お客様のご予算に応じて承ります。

ホープスターとっとり **検索**



ご予約は電話またはQRコード  
の読み取りをお願いします。  
(お一人様1回限り)

会館葬・自宅葬 **フリーダイヤル**  
☎0120-72-0004  
ギフト・生花・花輪・料理・仏具・霊柩車

**バンダイ** 郡家店

**JB** 宗丸  
やす

八頭町坂田4-1 ☎72-0004

八頭町下547-1 ☎73-0444

## 男女共同参画啓発シリーズ⑨7

## お嫁さんを「もらう」!?

6月に結婚する花嫁は幸せになるだろう。という欧米の伝承「ジュンブライド」は日本でも広く親しまれていますが、英語の6月の月名である「JUNE」がローマ神話で結婚や女性の権利を守護する女神「JUNO」に由来することが語源とも言われています。

女性も男性もお互いの権利を尊重しあい、思いやりの気持ちをもって結婚生活を送りたいですね。



~八頭町合併10周年記念 NHKラジオ公開録音~

## 上方演芸会

八頭町とNHK鳥取放送局では、八頭町合併10周年を記念して、NHKのラジオ番組「上方演芸会」の公開録音を実施します。

この番組では、上方芸人による漫才・漫談など、上方ならではの話芸の数々をお楽しみいただきます。

**日時** 平成26年7月11日(金)

午後6時30分~8時(予定)

(開場/午後6時)

**会場** 八東体育文化センター (八東中学校隣)

**出演** 大木こだまひびき

ミヤ蝶美・蝶子

Wヤング

タージン



Wヤング

## 入場申込

- ・入場は無料ですが、入場整理券(1枚で2人入場可)が必要です。往復はがきの往信用裏面と返信用表面に、郵便番号・住所・名前(往信用裏面には電話番号も)を記入して、お申し込みください。
- ※4月1日から郵便料金に変更になっていますのでご注意ください。
- ・1歳以上のお子様から入場整理券が必要です。
- ・申込多数の場合、抽選のうえ、当選・落選の結果を6月27日(金)頃に発送いたします。
- ・ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

**あて先** 〒680-0493 八頭町郡家493

八頭町役場総務課「上方演芸会」係

**締め切り** 平成26年6月19日(木) 必着

**問い合わせ** 八頭町役場 総務課 ☎76-0201

(土日祝除く午前8時30分~午後5時15分)